

保護者様

尼崎市立大島小学校
校長 石本将史

大雨、台風等による警報発令と地震発生における登下校について 保存版

1 『**尼崎市**』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」のいずれかが発令された場合の対応につきましては、次の通りです。

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『**尼崎市**』が含まれているかご確認ください。

* 気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> への登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	対応
登校前	午前7時現在	上記警報発令	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に変化あり	上記警報が午前9時(9時ちょうどを含む)までの間に解除	登校 解除された時点で安全に注意して登校 登校後、通常どおり <u>給食有り</u>
	午前9時現在	上記警報がそのまま発令中	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校。
登校後	在校中	上記警報発令	教師引率で地区別下校。状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるが、その場合はメール配信等で連絡。 <u>(原則として警報発令が11:00までの場合は、給食を実施せずに下校)</u>
	* 帰宅しても保護する者(親、兄、姉等)のいない児童は、学校で一時待機。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。		

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

2 地震発生の場合の対応につきましては、次の通りです。

登校状況	地震	対応
登校前	震度5弱以上の地震	臨時休業
登校後	震度5弱以上の地震	学校は被害状況を確認し、児童の安全を確保した上で、下校や引き渡しなどの判断を行う。給食は実施しない。
登下校中	震度5弱以上の地震	教職員は児童の所在の確認をする。被害状況を確認し、児童の安全を確保した上で、下校や引き渡しなどの判断を行う。 登校時に地震が発生した場合は給食を実施しない。

※上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(ミマモルメ配信等で連絡)。

3 児童ホーム及び子どもクラブの児童の対応(所轄課:こども青少年局児童課)

- ・小学校が臨時休業となった場合はお休みになります。
- ・活動中に警報・非常変災などが発生した場合は、原則として帰宅します。
- ・地震発生及び避難情報が発令された場合は、児童の安全確保を行い、原則として保護者に引き渡します。

電話でのお問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。